

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075500415
法人名	医療法人 安倍病院
事業所名	医療法人 安倍病院 グループホーム みどりの里
所在地	823-0014 福岡県宮若市長井鶴 230番地 (電話) 0949-33-2700

評価機関名	特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	直方市知古1丁目6番地48号		
訪問調査日	平成 20年 8月 9日	評価確定日	平成 20年 9月 5日

【情報提供項目より】(平成 20年 7月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 8月 18日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	15 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 16.1 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋平屋 造り
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	26,500~45,000円	その他の経費(月額)	470 円
敷金	無し		
保証金の有無 (入居一時金含)	無し	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	840	円

(4) 利用者の概要 平成 年 月 日)

登録人数	18	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4	要介護2	6		
要介護3	6	要介護4	1		
要介護5		要支援2	1		
年齢	平均 86.5 歳	最低	74 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	安倍病院 安倍眼科医院 塩川歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

幹線道路から少し入った所に母体医療法人併設のグループホームみどりの里がある。2ユニットが居間を境に対象に建てられおり、居間から居室に続く廊下が中庭テラスを囲むように回廊式になっている。入居者は中庭の季節の草花や居室に降り注ぐ木漏れ日に季節を感じながらゆったりとした日常生活を送っている。トイレやミニキッチン付き居室もあり、入居者のQOLや排泄の自立を支援している。そして、母体医療法人との医療連携体制や夜勤者が毎朝主治医や看護師に入居者の状況を報告することで、入院や重度化を防止し、ホームでの生活の継続を支援している。今回地域密着型サービスとして運営理念の見直しを行い、個別性を尊重したケアに努め、質の高いサービスと家族や地域に開かれた場を目指す方向性を明確に掲げている。また、地域同業者でGHみやわかを結成し、ケアの向上を目指して情報交換や研修会を行ったり、認知症対応型共同生活介護事業を地域に周知したいと市の福祉祭りに参加している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	全員で改善シートを作成し、地域に密着する意味を考慮してホーム理念を見直している。地域同業者でGHみやわかを結成し、認知症対応型共同生活介護事業を地域に周知したいと福祉祭りに参加している。GHわかみやでの情報交換や勉強会の参加、人権研修に参加しホームで伝達講習を行っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が外部評価の意義を理解し、全員で話し合い、改善シートを作成することで指摘箇所の改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、ホームの状況や外部評価結果を報告している。市の職員からは、外部評価がインターネットで見れることが伝えられている。運営推進会議の実施要領がなく、参加メンバーに入居者がはいっておらず家族の欠席が多いが、会議録は入居者・家族がいつでも見れるように見やすい位置に掲示している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	入居者の暮らしぶりや健康状態は家族訪問時に報告したり、3ヶ月に一度「ご様子伺い」を作成し、家族に送付している。遠方の家族から委託されている小遣いの管理は、家族に1~3ヶ月に一度金銭出納帳の写しや領収書を送付している。成年後見人制度のパンフレットは、家族等が自由に持ち帰ることが出来るようにホーム事務所窓口に整備している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	母体法人運営の隣接するデイケアに訪問し、利用されている地域の方々とのコミュニケーションを取っている。地区自治会に加入していないが、地区運動会へ見学に行ったり、地区公民館のボランティアの方々に来ていただき唄や踊りを楽しんでいる。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念を見直し、入居者へ取り組み・職員の姿勢・家族や地域との交流の3本柱を分かりやすい言葉で明記し、居間に掲示しているが、運営規程やパンフレットに理念が明記されていない。	○	地域密着型サービスの方針に沿ってホーム理念を見直されているので、運営規定及びパンフレットに理念の明記をお願いしたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝、申し送り時に運営理念の唱和を実行し、職員は理念を自分のものとして語ることが出来る。理念である本人意思の尊重を重視した介護計画に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	母体法人運営の隣接するデイケアに訪問し、利用されている地域の方々とコミュニケーションを取っている。地区自治会に加入していないが、地区運動会へ見学に行ったり、地区公民館のボランティアの方々に来ていただき唄や踊りを楽しんでいる。	○	地区自治会に加入することで、さらにホームの知名度がアップするのではないのでしょうか。また、地域の方々に運営推進会議への参加お願いも容易になると思われます。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全員で取り組み、前回の外部評価を生かして、理念を見直している。地域同業者でGHみやわかを結成し、協働による研修会や活動に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、ホームの状況や外部評価結果を報告している。市の職員からは、外部評価がインターネットで見れることが伝えられている。運営推進会議の実施要領がなく、参加メンバーに入居者がはいつておらず家族の欠席が多い。会議録は入居者・家族がいつでも見れるように見易い位置に掲示している。	○	運営推進会議実施要領の整備とともに自治会長や家族が参加できる時間帯や曜日の工夫が求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者から入退去状況などの問い合わせがあり、その時に状況報告をしている。また、GHみやわか研修会に参加をお願いしている市担当者と意見交換をしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度などの研修はしていないが、制度のパンフレットは、家族等が自由に持ち帰ることが出来るようにホーム事務所窓口に整備している。	○	認知症の特性から権利擁護は特に重要なので、必要に応じて入居者や家族に活用の支援ができるように、全職員に制度の周知をお願いしたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや健康状態は家族訪問時に報告したり、3ヶ月に一度「ご様子伺い」を作成し、家族に送付している。遠方の家族から委託されている小遣いの管理は、家族に毎月金銭出納帳の写しや領収書を送付している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームの意見・苦情相談窓口を明記し意見箱を設置している。苦情などはカンファレンスで検討されている。また、2ヶ月毎に家族会を行い、利用者と一緒に食事をしながら自由に意見交換できるよう努めているが、意見が少ない。	○	重要事項説明書に行政機関の意見・苦情相談窓口の明記が求められる。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニット全体を理解するためにユニット間の異動がある。入居者と新規採用職員のなじみの関係作りには、入居者からのクレームも一役かっているが、古参職員が緩衝材となっている。職員の離職を防止するために、忘年会や歓送迎会を通して人間関係に努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	採用は年齢や性別による差別・区別はない。母体法人で雇用契約書や就業規則は整備され、健康診断は毎年行われている。休憩時間や場所が確保されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権意識を高めたいと講演会に参加し、資料を作成したり、人権教育・啓発活動のパンフレットを整備している。契約書に身体拘束虐待防止について明記しているが、身体拘束虐待防止マニュアルが整備されていない。	○	身体拘束虐待防止マニュアルや高齢者虐待防止マニュアルの作成が望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一回母体医療法人開催の勉強会・研修やGHみやわか主催の研修に参加している。研修内容は全職員に伝達したり、研修の受講を勧めている。職員の悩みなどは管理者が対応している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者でGHみやわかを結成し、情報交換や毎月勉強会を開催している。勉強会では、事例検討を行いサービスの向上に努めたり、市の福祉祭りに参加し、認知症対応型共同生活介護事業の周知に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居体験希望者には3～7日の体験入居を取り入れ、日常生活に慣れる様に配慮している。母体法人運営のデイケアからの入居に至った場合には常に声掛けをしてホームの生活に馴染ってもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	話や土筆の下ごしらえや料理方法や花壇の手入れを教えてもらったり、妊娠中の職員に「気をつけなさいよ。」と声かけがあったり、戦時中の話を聞かせてもらう事等、入居者の知識や経験の豊さに学ぶことが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々コミュニケーションをとる事で、利用者の意向及び生活歴・職歴の把握に努め、職員間で情報交換しているが、生活歴・職歴等のアセスメント記録がない。各入居者の生活のリズムは把握しているが、日課表に個別性がない。	○	アセスメントした生活歴・職歴等の整備や個別援助を落とし込んだ週間予定表の作成をお願いしたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画はカンファレンスで、家族や本人の意向を取り上げて作成している。カンファレンス記録は整備されている。介護計画を入居者や家族に説明し、同意を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとにモニタリングを行い、カンファレンスにて計画を見直している。又変化が生じた場合は担当者が臨時に計画を作成している。見直した介護計画は入居者や家族に説明し、同意を得ている。遠方の家族には介護計画書を郵送し、署名後返送してもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の要望に応じて買い物や美容室などの外出支援をしたり、母体医療法人との連携でホームで輸液等の医療を受けることで、生活の継続を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎朝電話で主治医に入居者の状態を報告しているが、週1回主治医による訪問診療で健康管理をしている。受診状況は家族に随時電話で報告したり、訪問時に報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の指針を整備し、家族にホームでの看取りについて説明をしている。主治医が母体医療法人の運営者でもあり、主治医と家族が話し合い、最終的に入院になる事が多い。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人権研修に参加したり、カンファレンスで伝達講習をしている。プライバシー保護に関する規程を家族に配布し、ホールに掲示している。契約書に職員の守秘義務を明記している。職員は入居者をトイレ誘導する場合は、他の入居者に配慮した声掛けをしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意志を尊重し、出来るだけ本人ペースにあわせている。日常生活の中で意向を伺いながら、買い物や外出に出かけている。時には職員の休憩時間をずらしながらの対応も配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者による献立であるが、皮むき・テーブル拭き・箸配りなど一連の作業は、その時の状態で入居者をお願いしている。伴食は一名であるが、他の職員は食事時の雰囲気作りと安全に配慮して食事介助や見守りをしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は2日に1回であるが、希望すれば毎日でも入浴できる。失禁時はシャワー浴をしている。入浴拒否者には時間をおいて説明したり、入浴できない時は清拭を行う等、無理強いはしていない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備で皮むきやテーブル拭きをしてもらったり、洗濯物たたみを一緒にしている。入居者ができない仏壇の水換えを支援したり、喫煙される車椅子利用の入居者をテラスまで誘導している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周囲を散歩したり、母体医療法人やデイケア・リハビリテーション室に車椅子で出かけている。花見、初詣・運動会見学等年間行事は、長時間外出できない為、近隣への外出になっている。入居者行き付けの美容室への外出も支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることは拘束だと理解しているので、夜間のみ施錠している。玄関はセンサーを設置している。田植えの時期とか、夕方になると落ち着かなくなる入居者の傾向を把握し、日々対応している。入居者の無断外出には、母体医療法人やデイケア職員が連絡をくれるなど連携が取れているが、近隣や警察への理解や協力の働きかけがない。	○	近隣の方や警察・消防署・郵便配達の方などに理解や協力の働きかけをお願いします。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	73	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年2回、母体法人と防災や避難訓練に組み、災害対応マニュアルを整備している。食材は業者委託になっている為備蓄は無い。</p>	○	<p>様々な災害を想定した備蓄の整備が望まれる。</p>
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>1日1300~1500Kカロリーの食事及びおやつが提供されている。利用者ごとの咀嚼や嚥下にあわせて、キザミ食・ミキサー食・トロミ食に変更しているが、できるだけ形のある物の摂取を支援している。食事や水分の摂取状態の把握や月2回体重を測定し、食事摂取量が半分以下などの時は、早めに主治医に報告し対応している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ゆとりのある共有空間はホールを中心に回廊になっており、廊下にはソファや椅子が置かれ適度に休憩、談話が出来たり、中庭には季節の花が植えられたプランターが置かれていたり、ホームの外周は木が植えられて陽射しが適度にカットされている。部屋から掃き出しの窓より直接裏に出る縁側もあり、落ち着いた雰囲気である。朝は窓を開け、昼間は時間毎に換気扇をつけるなど夏の時期は換気に工夫している。</p>		
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ベッドやエアコンは備え付けで、リネンはリースを利用している。入居者の状態により、ギャジベットが使用されている。テレビを大きな音で見ている方も居て自室で楽しく過ごしている。仏壇、机、椅子、テレビ、ラジオなど持ち込まれ、整理されている。</p>		